

関係各位の皆さま

「おだわら学習帳」「おだわらぬりえ」  
令和3年 市内学校無償配布ご協賛のお願い

謹啓 時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃は格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

さて、私たちは平成28年より地域の未来を担う地元の子どもたちに、日頃から郷土の歴史・文化・産業を知って親しんでもらい、より地域に愛着をもって健やかに成長していただくことを目的に「おだわら学習帳」「おだらぬりえ」を地域の有志の方々のご協力のもと製作頒布しています。

これは元々報徳二宮神社が七五三参拝者向けに作成しているものですが、一昨年からは主催を小田原報徳社（報徳二宮神社崇敬会）とし、企画管理を私たち発起人が務めながら、更にこの趣旨にご賛同いただける企業・団体・個人様を募り、毎年9月に小田原市教育委員会様を通じ、市内の小学校・幼稚園へ無償配布しております。おかげ様で昨年は小田原市内の全ての小学生（1～6年）へ学習帳を約9000冊・低学年生と幼稚園生へはぬりえを約2800冊贈呈することができました。

詳細は別紙の通りでございますが、現在コロナウィルスの影響で各事業様におかれましても大変な状況かと存じますが、地元の皆さまに報徳思想という推譲の精神をもってご協賛いただき、ひとりでも多くの生徒さんへ配布できればと思っておりますので、本年も是非ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

白

謹

令和3年6月吉日

おだわら学習帳配布実行委員会

発起人

報徳二宮神社

宮 司 草山 明久

ほうとくエネルギー株式会社

代表取締役 蓑宮 武夫

株式会社 ういろう

代表取締役 外郎 藤右衛門

FM小田原株式会社

代表取締役 鈴木 伸幸

「おだわら学習帳」「おだわらぬりえ」市内小学校無償配布 詳細

- [ 配布物 ] ①おだわら学習帳 ②おだわらぬりえ
- [ 配布目標 ] ①おだわら学習帳 9,000 冊 (6 学年分) ②おだわらぬりえ 2,800 冊 (低学年・幼稚園)  
注\*募金総額に応じて配布冊数と学年数は増減します
- [ 配布方法 ] 市内小学校および幼稚園へ直送
- [ 配布時期 ] 令和 3 年 9 月頃
- [ 主 催 ] 小田原報徳社 (報徳二宮神社崇敬会)
- [ 企画管理 ] おだわら学習帳配布実行委員会 (\*は事務局会計担当・◎は会計監査役)  
発起人 草山 明久 (報徳二宮神社 宮司) \*  
 蓑宮 武夫 (有限会社みのさんファーム 代表取締役) ◎  
 外郎 藤右衛門 (株式会社ういろう 代表取締役) ◎  
 鈴木 伸幸 (FM 小田原株式会社 代表取締役) ◎
- [ 会計管理 ] 今企画専用口座を開設。報徳二宮神社を事務局とする「おだわら学習帳配布実行委員会」を設置し委員会での監査のもと配布後報告書を作成し、決算報告を含め寄付者へ郵送通知いたします。残金は繰越金として翌年贈呈分として使用します。
- [ 事業報告 ] 配布完了後に収支報告書を協賛社へ送付いたします。
- [ 募集金額 ] 1 口 1 万円 ●法人団体様は 2 口以上 ●個人 1 口以上  
○寄付者のお名前 (法人団体名) は各ノート裏面に順不同にて記載されます。
- この企画にあたり寄付金管理を銀行専用口座にて管理したい為、本会の名称を「おだわら学習帳配布実行委員会」とし、併せて規約を作成します。規約は別紙参照ください。
- [ 口座名称 ] おだわら学習帳配布実行委員会 会計 草山 明久
- [ 口 座 ] さがみ信用金庫 本店 (店番 0 0 1) 普通 2 1 0 0 9 3 0
- [ 申込期限 ] 令和 3 年 7 月 25 日 (水) 必着

お 申 込 書

以下ご記入の上 FAX 0465-23-3286 までご送信ください

寄付者名	フリガナ 団体名	
	フリガナ 氏名	
寄付金額	1 口 1 万円	口 円 ※団体は 2 口より承ります。
ノート裏面 記載名	寄付者名と異なる場合はご記入ください。団体の場合は、団体名を記載します。	
ご連絡先	ご住所	
	〒	—
	お電話番号	( )

上記の通り、おだわら学習帳配布実行委員会へ申し込みます。

## おだわら学習帳配布実行委員会 定款

(名 称)

第1条 本会は、おだわら学習帳配布実行委員会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、事務局を報徳二宮神社内に置くものとする。

(目 的)

第3条 本会は、小田原の次世代を担う子供たちが、郷土への愛情と誇りを持ってもらえるよう、地域の歴史や文化・産業など、地域の魅力を伝える活動を行うことを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、以下の事業を行う。

1. 小田原学習帳の配布(小田原市教育委員会を通じ、市内小学生へ配布)
2. おだわらぬりえの配布(小田原市教育委員会を通じ、市内小学生へ配布)
3. その他これに準ずる活動

(会 員)

第5条 本会は、この趣旨に賛同する発起人と協賛者(寄付者)をもって会員とする。

(会計・決算)

- 第5条 ①本会の資産の管理と会計業務は、報徳二宮神社 事務局が行う。
- ②会計業務にあたっては、本会専用口座(さがみ信用金庫本店)を設け管理する。
- ③会計年度は毎年4月1日に始まり、3月末日に終わる。
- ④会計業務においては、発起人より監査役を設け、審査を受ける。
- ⑤各年度の残金は、全て繰越金として口座で管理し、次年度制作費に充当する。

(報 告)

第6条 本会の事業報告ならびに決算報告は、毎年事業1.2が完了した翌月末までに、発起人および寄付者に対して書面にて報告するものとする。特別な必要性等がない限り、総会等は開催しない。

(解 散)

第7条 万一、本会を解散する場合、口座残金は全て小田原市に寄付するものとする。

(その他)

第7条 前条までの条項に当てはまらない条項については発起人相互が誠意をもって対処し決定するものとする。



## おだわらの歴史のおはなし



中城の大改修を経てリニューアルした  
小田原城天守櫓 (2016年)

### 歴史あるまち、小田原

山・川・森など豊かな自然環境に恵まれた小田原は、古くから栄えた歴史あるまち。特に室町時代からは小田原城を中心として、さまざまな文化が花開きました。

**1 大森時代**  
小田原城の前身は、小田原城の前身は、室町時代に西相模一帯を支配していた大森氏が、現在の県立小田原高等学校付近の小田原(八幡山)に築いた山城でした。

**2 小田原北条時代**  
小田原北条時代は、十五世紀末になると北条早雲が小田原に拠り出し、それから北条氏が五代、約100年にわたって勢力を拡大し、関東一円を治めていきました。当時の小田原城は籠城といふ言葉が口づかぬほど堅固な城郭と主郭に囲まれた、本一の城郭であったのです。しかし、天正十八年(1590年)、豊臣秀吉により北条氏は滅び、戦国時代が終焉を迎えました。

**3 戦国後**  
戦国時代になると小田原城は廃れ、多くの建物は解体されました。明治時代には御用邸が建てられました。正十二年(1923年)の関東大震災で御用邸は壊れ、その後は、多くの人たちの努力により、昭和二十一年(1946年)に、城址が国史跡として指定され、その後、復元され、馬出門が再建、復元されました。また平成の大改修を経て、小田原城天守櫓は、歴史あるシンボルとして、その美しさを誇っています。

## おだわらの特産品のおはなし



**1 ういろう**  
外郎家は五百年以上前、北条早雲に招かれ小田原にきました。室町時代から二十五代にわたり、お菓子と薬を作り続け、名前をかろうぢらち(ういろう)として親しまれてきました。薬は三百年前の江戸時代、歌舞伎役者の二代目市川團十郎の病を治したことから、「外郎薬」というお芝居になりました。外郎家は地域の健康と伝統を守り続けています。

**2 和菓子**  
戦国時代の北条氏、江戸時代の城主・大久保氏が茶の湯を好んだことから、優れた菓子職人が集まり、季節を映す美しい芸術品ともいうべき和菓子の文化が生まれました。

**3 梅干**  
小田原の梅干が盛んなのは、戦国時代に北条早雲が梅干づくりを奨励した頃からです。江戸時代は箱根越えの旅人たちが梅干を携帯するようになり、小田原梅干の名産として全国に知られるようになりました。

### 匠 小田原の特産品

◆ かまぼこ・ひもの  
徳川幕府が築かれた小田原では、かまぼこが江戸時代から盛んに作られていました。小田原は東海道の宿場町として大変栄えりましたが、当時は交通が不便で箱根で食する所にご欠いていました。そこで、箱根の温泉宿では魚卵を加えたかまぼこを食膳にそえました。これが東海道を行き交う人々の口伝まで全国に広がりました。また、同じく江戸時代には魚の干物の創業として、魚の味をまかした「うす塩づくり」が特長の子物づくりも発達しました。

◆ 小田原ちようちん  
小田原提灯は普通の提灯と違い、中骨がリング状に独立しているため曇り込みにくく、持ち運びが容易です。また、雲木を使っていることから、箱根越えのお守りとして旅人の必需品でした。

◆ 揚物  
戦国時代、北条氏の庇護のもと、揚物業が盛んになりました。現在では風鈴や鈴などの鳴り物や、御鈴などの仏具が主で、その昔の響きは高い評価を得ています。

